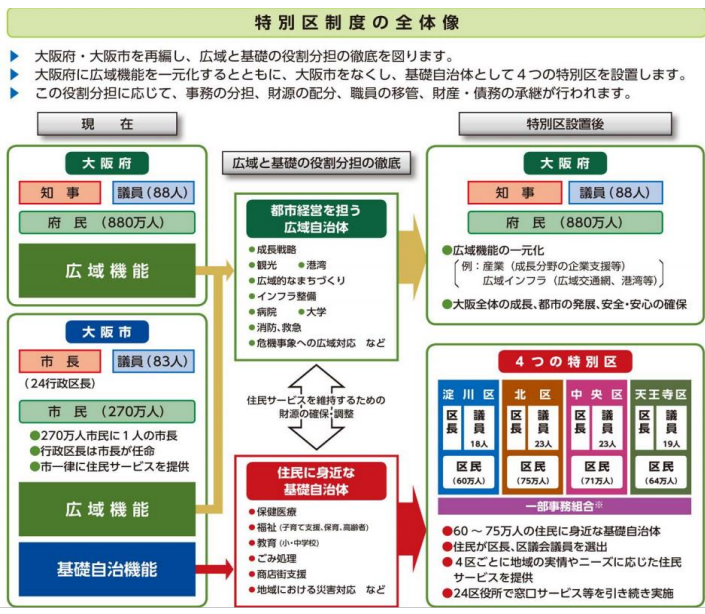


# 都構想 二重行政の解消で大阪が成長

大阪府議会(8月28日)、大阪市会(9月3日)において、「大阪市」を4つの「特別区」に再編する「大阪都構想」の制度案(特別区設置 協定書)が賛成多数で可決され、「大阪都構想」の賛否を大阪市民に問う「住民投票」の実施が決定しました。投票日は「11月1日」となる予定です。

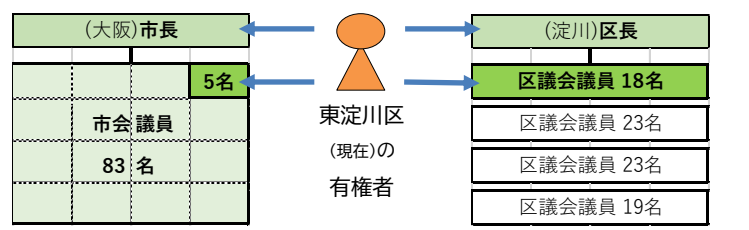
ただし、新型コロナウイルス感染者(重症者)の急激な増加による医療崩壊の危機が迫る状況となった場合などは、府民・市民の生命を守ることを優先し、住民投票の中止または繰延投票などの判断がなされることもあります。



## 「大阪市」から「大阪4区」へ 住民の声が反映される区政制度



特別区が設置されると、区民が直接、選挙で「区長」と「区議会議員」を選ぶことを通して、地域住民の声が大きく反映される仕組みとなり、住民重視の施策拡充が期待できます。



現在、東淀川区民が選挙で選んでいる市会議員は「83名中5名」のみなので、東淀川区民の声が市政に反映されにくい。

特別区設置後、区長と区議会議員の全員を区民が選挙で選ぶので、現東淀川区民の声が区政に大きく反映される。

**笹川 理** ささがわ おさむ 39歳 大阪府議会議員(3期目)

【現在の役職】《府議会》教育常任委員会委員、議会改革検討協議会委員  
《維新府議団》政調会長代理、教育政策パラダイムシフト推進プロジェクトチームリーダー